



国立大学法人  
東京農工大学

# 財務報告書 2009



はじめに

平成 16 年 4 月より国立大学が法人化されたことに伴い、新たに国立大学法人会計基準が導入され、複式簿記による会計制度に移行しました。

複式簿記による会計制度の導入は技術的な変化だけでなく、国立大学法人の活動をわかりやすく説明する手段の一つでもあります。

このほど、国民のみなさまはじめ多くの関係者に、財務面から見た本学の運営内容をよりわかりやすく示すため、財務諸表に加え財務報告書を作成することといたしました。

この報告書は、本学の財務諸表の概要、平成 20 年度における主な事業の概要、財務指標による分析、国立大学法人の会計制度の説明などを盛り込んで作成しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

## 目次

1. 財務諸表の概要について .....	1
2. 平成 20 年度 農工大の主な取り組み .....	4
3. 財務指標による財務分析 .....	12
4. 外部資金等の獲得状況について .....	18
5. 国立大学法人の会計について .....	19

## 1. 財務諸表の概要について

平成 20 年度の本学の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書）の概要についてお知らせします。なお、詳細やその他の財務諸表等につきましては、本学のホームページをご参照ください。

→ <http://www.tuat.ac.jp/outline/houjin/20090908132115/index.html>

### ■ 貸借対照表（要約）

（単位：百万円）

資産の部			負債の部		
	19年度	20年度		19年度	20年度
<b>固定資産</b>	<b>91,930</b>	<b>93,114</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,243</b>	<b>4,230</b>
土地	77,662	77,963	資産見返負債	3,494	3,646
建物・構築物	10,205	10,254	長期借入金	505	465
機械装置・工具器具備品	1,821	1,823	その他の固定負債	243	119
その他の有形固定資産	1,884	1,774	<b>流動負債</b>	<b>4,276</b>	<b>4,832</b>
その他の固定資産	358	1,300	運営費交付金債務	247	487
<b>流動資産</b>	<b>4,877</b>	<b>4,286</b>	寄附金債務	1,282	1,440
現金及び預金	4,651	4,059	未払金	1,988	2,105
その他の流動資産	226	227	その他の流動負債	759	800
			<b>負債合計</b>	<b>8,519</b>	<b>9,062</b>
			純資産の部		
			資本金	85,174	85,174
			資本剰余金	1,971	1,839
			利益剰余金	1,144	1,325
			<b>純資産合計</b>	<b>88,289</b>	<b>88,338</b>
<b>資産合計</b>	<b>96,807</b>	<b>97,400</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>96,807</b>	<b>97,400</b>

#### 【主な科目について】

##### 土地 77,963 百万円(前年度比 301 百万円増)

本学は、小金井市と府中市に2つのキャンパスを有し、これらのキャンパスを含め都内外合わせて約 9,752 千㎡の広大な土地を所有しています。

その約 9 割超は、自然林、二次林、農地、都市緑地などの多様なフィールドが占めており、学内での教育・研究活動に利用しているほか、フィールドミュージアムとして地域のイベントや公開講座等にも活用しています。

平成 20 年度は、府中市との土地交換を行ったことにより 301 百万円増加しています。

##### 建物・構築物 10,254 百万円(前年度比 49 百万円増)

本学は、主に小金井及び府中キャンパスに教育・研究関連の建物を数多く所有しています。

平成 20 年度は、府中キャンパス内に高度先端医療の充実等を目指した動物医療センターが竣工したこと等により増加しましたが、老朽化等による取り壊しの増加や減価償却等による減少額もあったことにより、結果として 49 百万円の増加となりました。

##### 機械装置・工具器具備品 1,823 百万円(前年度比 2 百万円増)

本学は、主に教育・研究用の機械装置、工具器具備品を所有しています。

平成 20 年度は、多地点遠隔講義システムの導入や動物医療センターにおける最新の医療機器の導入等により増加しましたが、老朽化等による既存設備の入れ替えや減価償却等による減少額もあったことにより、結果として 2 百万円の増加となりました。

##### 長期借入金 465 百万円(40 百万円減)

本学は、動物医療センターの増改修のため、平成 19 年度に国立大学法人として初めて民間の金融機関から 545 百万円を借り入れました。

この借入金の返済には、毎年の動物医療センターの収入を充てています。平成 20 年度末の長期借入金の残高は 465 百万円であり、一年以内に返済予定の借入金 40 百万円は流動負債に計上しています。

##### 利益剰余金 1,325 百万円(181 百万円増)

利益剰余金は、目的積立金、積立金及び当期末処分利益から構成されています。

目的積立金及び目的積立金として承認を受ける見込みの未処分利益は、年度を越えた施設整備などのプロジェクト等に計画的に使用するため、人件費や物件費の節減などの自己努力により創出した資金であり、文部科学大臣による承認を経た、あるいは経る予定のものです。平成 20 年度末の目的積立金は 702 百万円であり、当期末処分利益のうち目的積立金としてこれから承認を受ける見込みの額は 324 百万円です。

また、その他の積立金及び未処分利益（合計 299 百万円）は、現金等が残っていない、いわば会計上の観念的な利益です。

※ その他の勘定科目については、P.23「主な勘定科目について」を参照してください。

## ■ 損益計算書（要約）

(単位：百万円)

	19年度	20年度
<b>経常費用</b>		
教育・研究・支援経費	3,267	3,377
受託研究（事業）費等	2,083	1,919
人件費	7,697	7,867
一般管理費	717	786
財務費用	10	14
雑損	1	1
<b>経常費用合計 (a)</b>	<b>13,775</b>	<b>13,964</b>
<b>経常収益</b>		
運営費交付金収益	6,428	6,871
学生納付金収益	3,637	3,462
受託研究（事業）等収益	2,403	2,260
その他の収益	1,642	1,709
<b>経常収益合計 (b)</b>	<b>14,110</b>	<b>14,302</b>
<b>臨時損失 (c)</b>	<b>116</b>	<b>119</b>
<b>臨時利益 (d)</b>	<b>95</b>	<b>76</b>
<b>目的積立金取崩額 (e)</b>	<b>216</b>	<b>88</b>
<b>当期総利益 (b-a-c+d+e)</b>	<b>530</b>	<b>383</b>

### 【主な科目について】

教育・研究・支援経費 3,377百万円(前年度比110百万円増)

当該経費は、学生等に対し行われる教育に要する経費（教育経費）、各学部や附属研究施設等で行われる研究に要する経費（研究経費）、図書館等大学法人全体の教育・研究の双方を支援するために設置されている施設等の運営に要する経費（教育研究支援経費）からなります。

平成20年度は、特別教育研究経費の増加等により110百万円増加しています。

受託研究（事業）費等 1,919百万円(前年度比164百万円減)

学外からの受託研究、受託事業及び学外研究機関との共同研究の実施に要した費用です。

平成20年度は、受託事業費が受託事業の増加に伴い69百万円増加した反面、受託研究費・共同研究費が、受託研究・共同研究の減少に伴い232百万円減少した結果、164百万円減少しています。

人件費 7,867百万円(前年度比170百万円増)

役員への報酬等及び教職員への給与等が含まれています。

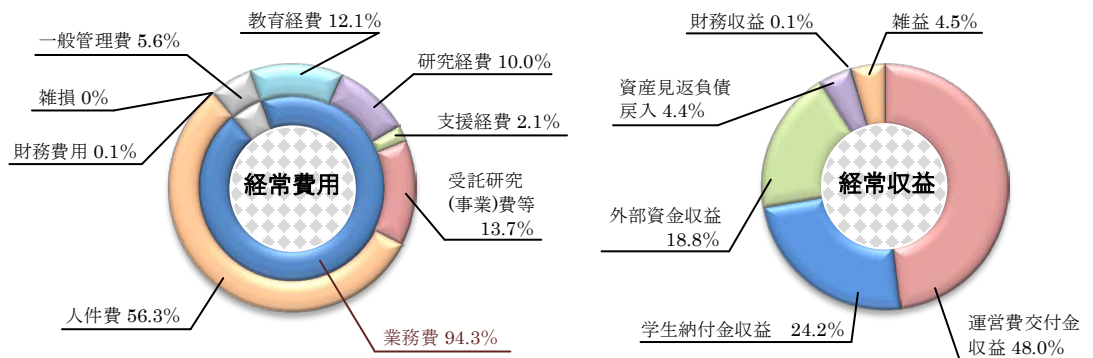
平成20年度は、退職給付費用の増加や非常勤職員の雇用増加により170百万円増加しています。

当期総利益 383百万円(前年度比147百万円減)

平成20年度の当期総利益は383百万円です。このうち324百万円について、目的積立金として文部科学大臣の承認を受ける予定です（P.26「利益の処分について」参照）。

※ その他の勘定科目については、P.23「主な勘定科目について」を参照してください。

### ◎ 経常費用・経常収益の構成内訳



## ■ キャッシュ・フロー計算書（要約）

（単位：百万円）

	19年度	20年度
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,424</b>	<b>1,593</b>
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 3,488	△ 3,636
人件費支出	△ 8,194	△ 8,271
その他の業務支出	△ 679	△ 756
運営費交付金収入	6,619	7,244
学生納付金収入	3,568	3,488
受託研究（事業）等収入	2,381	2,273
その他の業務収入	1,216	1,251
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 838</b>	<b>△ 4,104</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>408</b>	<b>△ 182</b>
<b>IV 資金に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>V 資金増加額（又は減少額）（I + II + III + IV）</b>	<b>993</b>	<b>△ 2,693</b>
<b>VI 資金期首残高</b>	<b>3,658</b>	<b>4,652</b>
<b>VII 資金期末残高（V + VI）</b>	<b>4,651</b>	<b>1,959</b>

本学のキャッシュ・フロー計算書を活動区分ごとにみると、余裕金の運用等による投資活動や、借入金の返済等による財務活動を、運営費交付金収入、学生納付金収入、動物医療センターの収入などの業務活動や、前年度の繰越資金で補っていることがわかります。

なお、下記表に当てはめると、本学は④の「国立大学法人で通常想定される普通のパターン」に該当します。

《参考》一般的な国立大学法人のキャッシュ・フロー計算書の読み方

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
I 業務活動	+	+	+	+	-	-	-	-
II 投資活動	+	+	-	-	+	+	-	-
III 財務活動	+	-	+	-	+	-	+	-
備考	資金が無駄に余っている状態ではあるが、入・出金のタイミングによる場合もある。	借入金等の返済を業務活動で補っている状況。	国立大学法人で通常想定される普通のパターン。		一般的に、附属病院などで赤字が出る等、資金不足となっている危険なパターン。			

## ■ 国立大学法人等業務実施コスト計算書（要約）

（単位：百万円）

	19年度	20年度
<b>I 業務費用</b>	<b>6,869</b>	<b>7,192</b>
損益計算書上の費用	13,891	14,083
（控除）自己収入等	△ 7,022	△ 6,891
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）		
<b>II 損益外減価償却等相当額</b>	<b>690</b>	<b>711</b>
<b>III 損益外減損損失相当額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>IV 引当外賞与増加見積額</b>	<b>△ 6</b>	<b>△ 16</b>
<b>V 引当外退職給付増加見積額</b>	<b>△ 151</b>	<b>△ 406</b>
<b>VI 機会費用</b>	<b>1,134</b>	<b>1,184</b>
<b>VII 国立大学法人等業務実施コスト</b>	<b>8,536</b>	<b>8,665</b>

平成20年度の本学の業務実施コストは8,665百万円（前年度比129百万円増）となっております。

これは、自己収入等が減少したことが一因ですが、自己収入等が減少した主な要因としては、授業料収益の減少（164百万円減）が挙げられます。

授業料は、受領時は負債（授業料債務：流動負債）に計上しており、業務（期間）の進行に伴い収益化することにより収益に計上されますが、授業料を財源として固定資産を取得した場合は、授業料債務を資産見返負債（固定負債）に振替える処理となり、収益に計上されるのは振替えた残額となります。

平成20年度は授業料を財源とした固定資産の取得が多かった（143百万円増）ため、結果として授業料収益が減少しております。

## 2. 平成 20 年度 農工大の主な取り組み



東京農工大学は、「MORE SENSE」に集約して表現される基本理念に基づき、農学、工学及びその融合領域における教育研究を通して、社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献し、その課題を担うべき人材を養成することを目的とし、現在、「使命志向型教育研究」を遂行しうる科学技術大学を構築することを目標に大学運営を進めています。

ここでは、本学を支えてくださっているみなさまに対する説明責任（アカウンタビリティ）を果たすため、平成 20 年度に行った、本学の様々な取り組みの中から主だったものをご紹介します。

## ■ 教育への取り組み

### ①教育方法等の改善

- eラーニングシステムの整備・拡充として、ファイルサーバーを増加するとともに、無停電電源装置を設置して、システムの安全性・利便性を高めました。  
また、推薦入学者を対象に自宅にて導入教育科目を受講できるようにしました。

- 本学の連合農学研究科が主となり、多地点制御遠隔講義システムを導入し、全国 18 国立大学法人 23 拠点を結び、リアルタイムに双方向の遠隔講義を可能としました。



### ②学生支援の充実

学習面、健康面、生活・経済面、課外活動面、就職面において、以下のとおり幅広い支援を行っています。

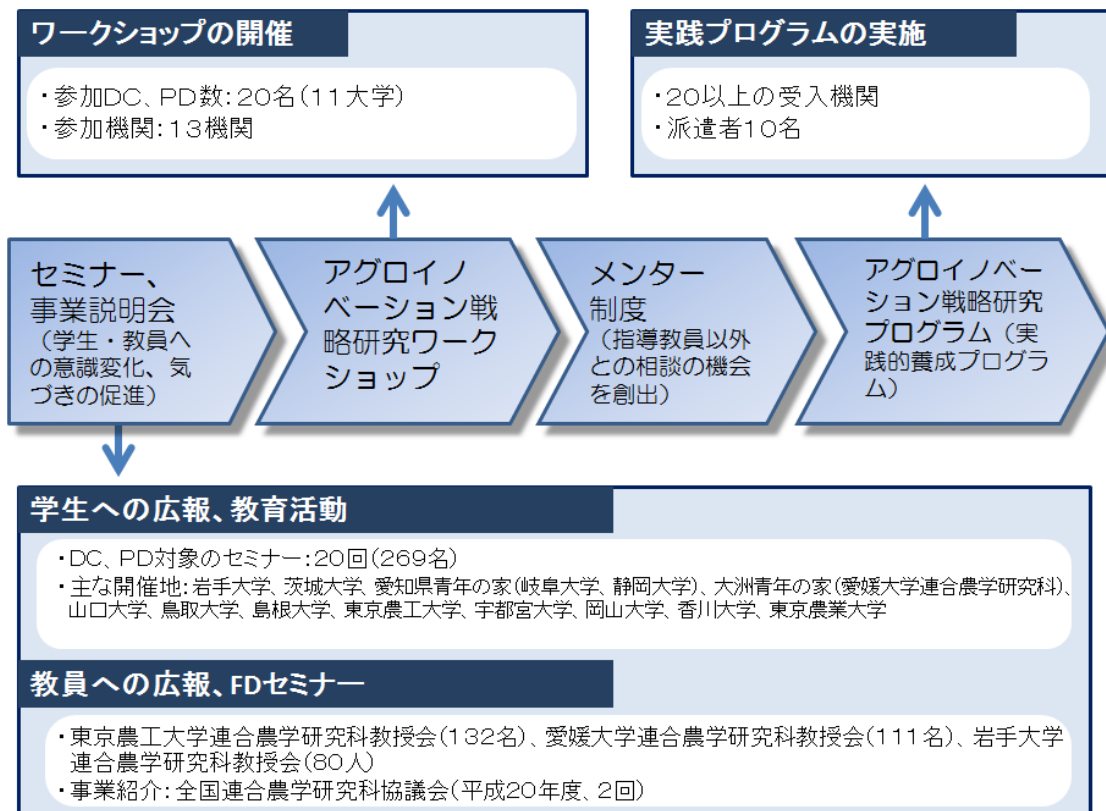
学生支援	学習面	学生生活支援センター、学生サポートセンター、学生サークルとが連携し、ボランティア学生による視聴覚障害を持つ学生の学習サポートを行っています。
	健康面	医師の常駐化を行い、学生の健康管理体制の充実を図っています。
	生活・経済面	入学料・授業料免除のほか、本学独自の奨学金制度等により支援を行っています。また、長期借入金による学生寮の整備を計画したほか、トイレや福利厚生センター食堂等の改修整備、駐輪場の増設を行っています。
	課外活動面	学生生活支援センターを中心に、ボランティア活動等を行う本学学生・団体等の支援を行っています。
	就職面	キャリアパス支援センターを中心に、キャリア設計相談、各種セミナー開催、業種別の企業説明会などを実施しています。



### ③アグロイノベーション高度人材養成センターの設置

文部科学省科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」に本学の提案課題「アグロイノベーション研究高度人材養成事業」が採択されたことを受け、事業を効率的に推進するため、「アグロイノベーション高度人材養成センター」を設置しました。

本事業は、全国の博士課程の学生、若手研究者等を対象として、ワークショップや国内外への長期インターンシップ等を通じて、専門知識を生かしながらあらゆる場面で活躍できる、産業界が求める人材の養成を目指しており、平成20年度は、以下のような活動を行いました。



## ■ 研究への取り組み

### ①優れた若手研究者の確保・育成に向けた取り組み

本学の大学運営費によるテニユアトラック制度を定着させることを目指して、平成20年度において4名の若手研究者を採用しました。

また、大学院博士（後期）課程の学生を支援し、優れた若手研究者として育成するための本学独自の研究奨励金制度「JIRITSU（自立）」を実施（40名：計2,670万円）したほか、新たな博士後期課程学生への経済的支援として、リサーチフェローとして雇用することにより、30万円を上限とする支援（46名：計1,115万円）を行いました。

なお、これら学生を対象とした制度や、一定の外部資金を獲得した教員に対しインセンティブを付与する制度等を一覧にすると、以下のとおりです。

制度	対象者	支給金額	導入時期
研究奨励金「JIRITSU（自立）」	主に博士（後期） 課程学生	60～240万円	H20年度
博士後期課程及び博士課程学生への経済的支援		上限30万円	H20年度
東京農工大学奨学金		20万円	H18年度
研究奨励助成制度	教員等	50～300万円程度	H19年度
産官学連携奨励制度		オーバーヘッドの10%相当額	H19年度

### ②研究環境の整備に関する取り組み

- 研究部門・研究拠点の枠を超えた資源配分を実施するため、研究院において、研究部門・研究拠点の枠を超えた融合・萌芽的なプロジェクトを支援するための経費を措置し、公募した結果採択されたプロジェクト研究に対する経費的支援を行っています。
- 知的財産の創出・取得・管理に向けた環境整備のために、審査請求の要否決定プロセスの明確化による厳選体制の構築、出願件数、経費のリアルタイム管理の実施、学内からの直接出願等、手続きの改善を行いました。  
また、国際的に通用する知財人材を養成するため、渉外弁護士事務所と連携して、国際知財部所属の弁理士（2名）の研修等を行いました。
- 学内の研究設備を把握するため、共同利用研究設備について府中・小金井両地区ごとにデータを取りまとめ、データベース化を進めています。

### ③研究成果の社会的還元等を目指した取り組み

地域産業界との接点の拡大を図り、地域への研究成果の還元をより推進するため、小金井市及び独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携し、地域インキュベータ「農工大・多摩小金井ベンチャーポート」を小金井キャンパス内へ新設しました。



## ■ 社会連携・地域貢献への取り組み

### ①地域等との連携・協力に関する取り組み

- 府中地区において、府中市学校教育推進計画の理念に基づき、中学生の職場体験を行い、8名の学生を受け入れました。

また、小金井地区においては「青少年のための科学の祭典 2008 東京大会 in 小金井」に参加し、本学から9ブースを出展し、多くの青少年に自然科学のおもしろさを体験してもらいました。

- 東京都看護協会が東京都と協力しモデル事業として行っている「エイズ・ピア・エデュケーション事業」を府中・小金井両キャンパスで行い、エイズや性感染症の予防と検査を促すPRを行いました。

### ②社会貢献活動の実施

本学の知的・人的資源を活用した様々な公開講座(全17件)、特別講演会(全2回)を開催したほか、女子中高生のためのサマースクールや進路選択支援、小中学生向けの科学教室を開催しました。

また、社会人の学び直しのニーズに応えるため「出産・育児などで休業した女性獣医師の社会復帰のための再教育支援プログラム」の一環として、特別講演会、再教育講座を開催し、多くの方々の参加がありました。



## ■ 国際交流等の推進

### ①留学生支援等に関する取り組み

外国人学生のための進学説明会に2回参加し、そこで本学に興味を持った留学生約144名に対して本学大学院の説明を行いました。

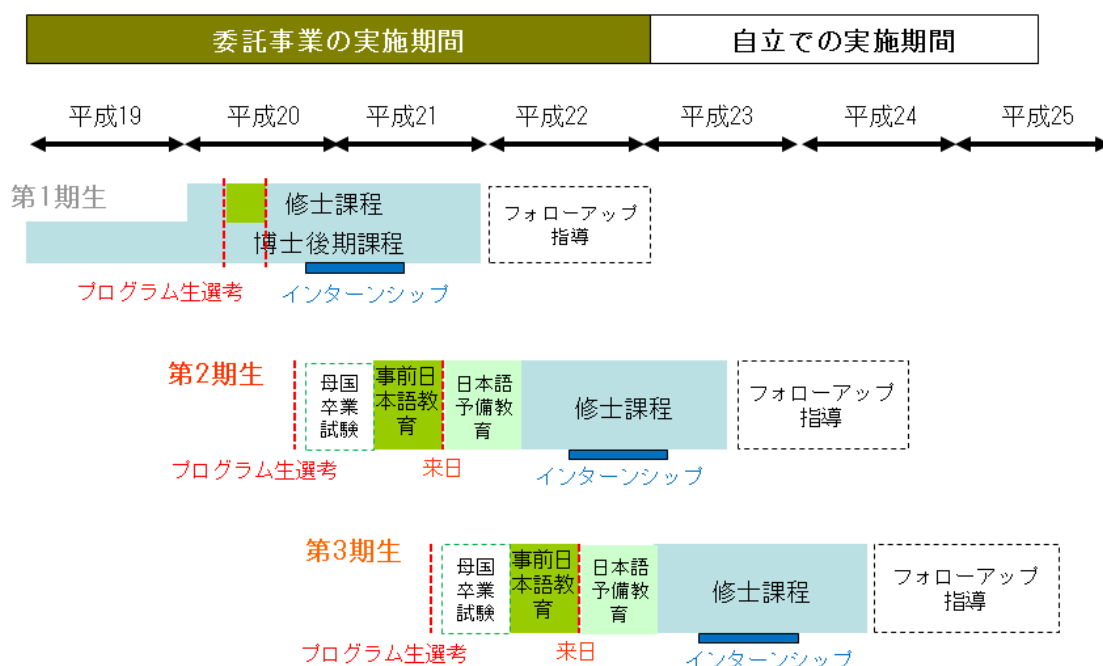
また、国際センターのWebページにて、交換や派遣留学・奨学金等についての情報を掲載し、国内外の本学への留学希望者に対する情報発信を積極的に行っています。

さらに、留学生支援として、渡日間もない大学院留学生には、学生生活支援及び地域社会参画プログラム等にかかるオリエンテーションを開催し、日常生活で必要とされる情報提供を行っています。

## ②海外人材育成事業に関する取り組み

- 経済産業省及び文部科学省によるアジア人財資金構想「先端ものづくり IT エンジニア育成プログラム」の採択を受け、アジア地域の留学生を対象とした就職支援プログラムを10月から開講しました。また、タイ・ベトナム・中国の現地において、留学コーディネート及び入学者選抜を行いました。

本プログラムは、優秀なアジア人学生に対する日本への留学、日系企業での活躍の機会を拡大し、産業界と大学が一体となって一貫した育成プログラムを提供し、将来、アジアと日本の架け橋となるグローバルな人材の育成を目指しています。



\* 修士課程=博士前期課程

- 文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」(九州大学・神戸大学と共同申請)の採択を受け、アジアの農林業と環境に関する国際協力等をテーマとした、日・独・タイの連携による「国際農業開発に関する大学院教育プログラム」を策定するための準備を行っています。
- 平成16年度から実施しているアフガニスタン復興支援事業の一環として、カブール大学の農・工・獣医学部の各学部長を招へいし、アフガニスタン復興支援大学連絡会を開催しました。  
また、同大学から新たに3名の国費留学生を受け入れています。

### ③海外拠点やリエゾン・オフィスを活用した取り組み

本学では、海外に7カ所の拠点（北京・上海・バンコク・ブライトン・チェコ・ニューヨーク・カリフォルニア）を持ち、それぞれにおいて国際的な研究・教育活動を行っております。

北京・上海・バンコク事務所においては、現地大学機関・日本語教育機関等とのアジャストメント及び留学コーディネート等を行いました。

チェコにおいては、国際産学連携協定を提携しているチェコ工科大学との間において大学内へのリエゾン・オフィスの設置が合意されました。

また、米国ニューヨーク州立大学バッファロー校及びカリフォルニア大学デービス校との間では、大学内リエゾン・オフィス設置に向けた協議を行いました。

なお、既にリエゾン・オフィスを設置している英国ブライトン大学においては、国際共同研究利用スペースで新たな国際共同研究立ち上げに向けた相互の研究紹介を行うなど、国際共同研究を推進しました。



左：東京農工大学 小畑秀文 学長  
右：チェコ工科大学 Václav Havlíček 学長

## ■ その他の取り組み

### ①府中市との土地交換

府中市の公共事業推進への協力と、さらに、交換によって得られる土地は、本学にとって利用価値が高い土地であることから、適正な手続きを経たうえで、府中市との土地交換を行いました。

本学では、譲り受けた幸町地区の土地について、農工夢市場の拡充や展示水田としての活用を図ることにより、多くの市民がアクセスできることを目指しています。

本学が譲り受けた土地	本学が引き渡した土地
府中市幸町3丁目2番13	府中市本町3丁目9番13, 14, 16
943.27 m <sup>2</sup>	1,408.48 m <sup>2</sup>

## ②自己収入の増加に向けた取り組み

農場及び演習林については、本来の教育研究に支障を生じないように配慮しつつ、生産性の向上を図り、さらには前年度に引き続きアンテナショップ「夢市場」において生産物販売を強化した結果、目標額を上回る収入を確保しました。

(農場収入及び演習林収入に関する目標額：2,635万円 実績額：3,130万円)

### 生産物一覧

- ◆ 白菜
- ◆ ブロッコリー
- ◆ 大根
- ◆ ネギ
- ◆ ブルーベリー
- ◆ 乳酸菌飲料
- ◆ アイスクリーム
- ◆ ジャム
- ◆ うどん
- ◆ 鉢植え
- ◆ 味噌
- ◆ 干し柿
- ◆ まな板
- ◆ 焼酎

など



## ③家畜病院の整備及び診療収入の増加

高度先端医療や臨床実習の充実のため、民間金融機関からの借り入れにより、家畜病院の整備を行い、5月下旬に新病院増築部分が竣工（その他の部分については7月末に竣工）し、7月から動物医療センターとして新病院での診療を開始しました。

最新の医療機器による高度先端医療の提供に伴い診療単価の改定も行われた結果、平成20年度の収入額は17,786万円となり、目標額（14,644万円：平成12年度から3年間の平均収入額6,843万円に対し114%増加）を上回る収入を確保しました。

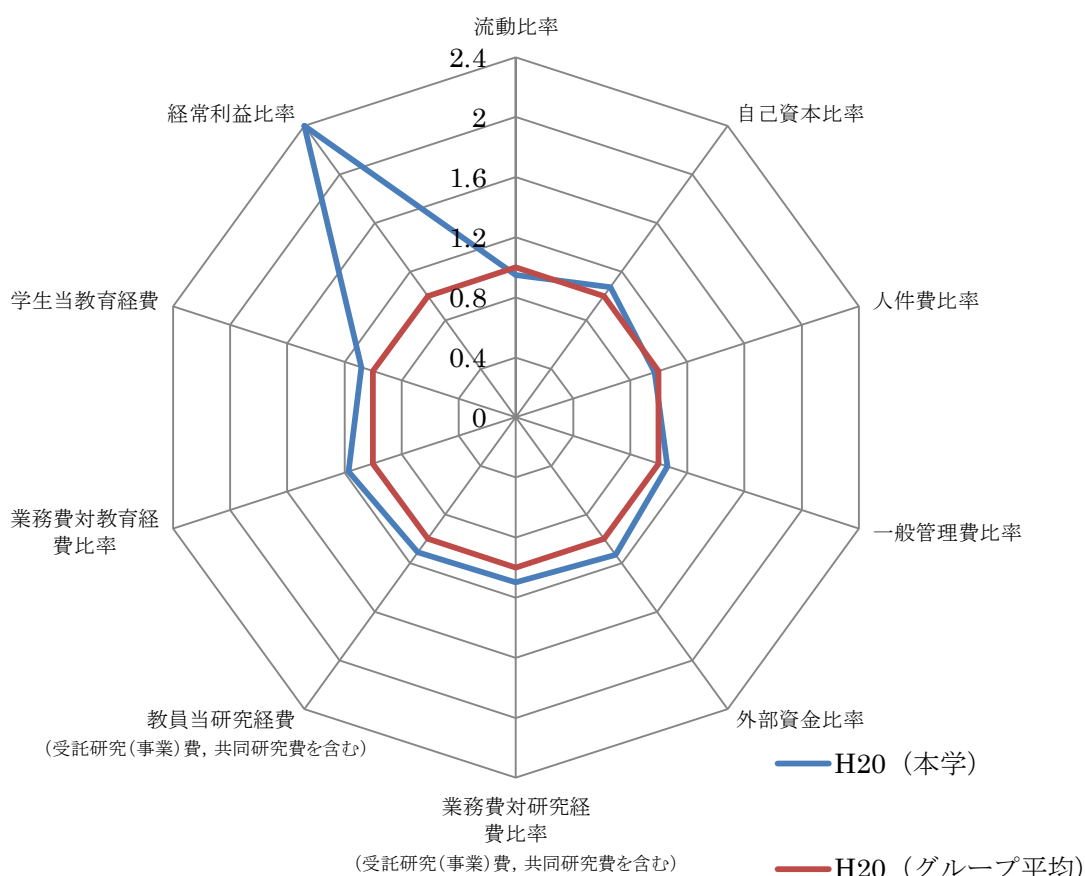


### 3. 財務指標による財務分析

財務指標は、国立大学法人の活動状況を多面的に把握するための参考情報の一つであり、財務の健全性・効率性及び活動性などの観点から、経年比較を含めて分析を行うためのものです。

そこで、財務指標のうち「流動比率」「自己資本比率」「人件費比率」「一般管理費比率」「外部資金比率」「業務費対研究経費比率(受託研究(事業)費, 共同研究費を含む)」「教員当研究経費(受託研究(事業)費, 共同研究費を含む)」「業務費対教育経費比率」「学生当教育経費」「経常利益比率」について、平成 20 年度についてはレーダーチャートでグループ平均<sup>※1</sup>と比較分析をし、また、平成 16 年度からの 5 年間は、表により経年比較分析を行いましたのでご覧ください。

平成 20 年度のグループ平均の指標を「1」とした場合のレーダーチャート<sup>※2</sup>。



※1 文部科学省が「国立大学法人の財務分析上の分類」として本学が所属しているグループ(医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人13大学<本学、室蘭工業大学、帯広畜産大学、北見工業大学、東京工業大学、東京海洋大学、電気通信大学、長岡技術科学大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、京都工芸繊維大学、九州工業大学、鹿屋体育大学>)の平均値。

※2 指標が低い方が望ましいもの(人件費比率、一般管理費比率)につきましては、指標数値割合の逆数を用いているので、グラフ上では外側に表示されるほど低い状況を表していることになります。

## ○東京農工大学 財務指標の経年比較

	流動比率	自己資本比率	人件費比率	一般管理費比率	外部資金比率	業務費対研究経費比率	教員当研究経費	業務費対教育経費比率	学生当教育経費	経常利益比率
H16	61.9%	88.0%	64.6%	7.0%	13.5%	21.6%	5,978,947 円	10.1%	187,745 円	2.8%
H17	96.4%	92.4%	62.2%	6.7%	16.4%	23%	6,235,717 円	11.0%	207,223 円	2.8%
H18	107.0%	92.1%	61.4%	6.5%	18.4%	24.7%	7,268,535 円	10.5%	215,683 円	3.1%
H19	114.1%	91.2%	59.0%	5.5%	18.5%	27.2%	8,073,285 円	11.6%	251,160 円	2.4%
H20	88.7%	90.7%	59.8%	6.0%	17.7%	25.1%	7,488,447 円	12.8%	281,926 円	2.4%

(注)「業務費対研究経費比率」と「教員当研究経費」の研究経費には、受託研究(事業)費、共同研究費を含む。

### ■ 流動比率【流動比率＝流動資産÷流動負債】

一年以内に償還又は支払うべき債務(流動負債)に対して、一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度確保されているかを示します。比率が高いほど安全性が高いのですが、資金運用効率が悪くなるという反面もあります。

本学の流動比率＝4,285,443,924 円÷4,832,399,134 円  
 ≒88.7%

	H16	H17	H18	H19	H20
本学	61.9%	96.4%	107.0%	114.1%	88.7%
グループ平均	63.4%	87.0%	93.8%	98.4%	93.5%

#### 【分析】

平成 20 年度は前年度に比べて 25.4%減となりました。

その要因としては、収益化していない運営費交付金債務と寄附金債務の残額が増加(それぞれ約 240 百万円、158 百万円)したことや、資金運用のために投資有価証券などの固定資産を多く保有(約 914 百万円増)したことが挙げられます。

なお、平成 16 年度は国から財源措置される一年以内返済予定長期借入金(約 1,664 百万円)が流動負債に含まれていたため、流動比率は低くなっています。

### ■ 自己資本比率【自己資本比率＝自己資本÷(負債＋自己資本)】

総資産に対する自己資本の比率であり、国立大学法人の健全性を判断する指標です。比率が高ければ安全性は高いとされていますが、国立大学法人固有の会計処理(施設整備費を財源とした固定資産の取得分が自己資本に含まれるなど)に配慮する必要があります。

本学の自己資本比率＝88,337,604,796 円÷(9,062,227,576 円＋88,337,604,796 円)  
 ≒90.7%

	H16	H17	H18	H19	H20
本学	88.0%	92.4%	92.1%	91.1%	90.7%
グループ平均	82.7%	86.7%	86.0%	85.6%	84.6%

#### 【分析】

平成 20 年度は前年度に比べて、0.4%減となりました。

その要因としては、運営費交付金と寄附金の未使用相当額の増加(約 398 百万円)等により、負債が増加したことが挙げられます。

なお、平成 17 年度は前年度に比べて 4.4%増となっておりますが、国立大学法人施設整備資金貸付金償還時補助金収入により長期借入金、一年以内返済予定長期借入金(合わせて約 50 億円)を資本剰余金に振り替えたことが主な要因です。



■ 人件費比率【人件費比率＝人件費（役員人件費＋教員人件費＋職員人件費）÷業務費】

業務費に対する人件費の比率であり、大学運営にどのくらいの割合で人件費がかかっているかがわかる重要な指標です。

本学の人員費比率＝（106,734,091 円＋5,359,452,593 円＋2,400,941,108）÷13,163,133,077 円  
≒59.8%

	H16	H17	H18	H19	H20
本学	64.6%	62.2%	61.4%	59.0%	59.8%
グループ平均	65.9%	62.6%	60.9%	58.5%	57.8%

【分析】

平成 20 年度は前年度に比べて、0.8%増となりました。

その要因としては、常勤教職員の退職給付費用の増加（約 248 百万円）と非常勤職員人件費の増加（約 180 百万円）が挙げられます。

■ 一般管理費比率【一般管理費比率＝一般管理費÷業務費】

業務費に対する一般管理費の比率であり、国立大学法人が管理運営を行う際の効率性及び学生に対する教育・研究等に直接要する財源が確保されているかを判断する指標です。比率が高いほど管理的経費が高いとされています。

本学の一般管理費比率＝785,407,632 円÷13,163,133,077 円  
≒6.0%

	H16	H17	H18	H19	H20
本学	7.0%	6.7%	6.5%	5.5%	6.0%
グループ平均	6.9%	6.6%	6.8%	6.0%	6.4%

【分析】

平成 20 年度は前年度に比べて、0.5%増となりました。

その要因としては、業務費の増加（約 116 百万円、0.9%）に対し、一般管理費が、アスベスト対策及び耐震補強などの緊急を要する工事や、事業の IT 化推進などの一時的な要因による費用増により、業務費の増加率を上回った（約 69 百万円、9.6%）ことが挙げられます。

■ 外部資金比率【外部資金比率＝（受託研究等収益＋受託事業収益＋寄附金収益）÷経常収益】

経常収益に対する外部から獲得した資金の比率であり、国立大学法人の資金獲得活動の巧拙及び収益性を判断する指標です。

本学の外部資金比率＝（1,550,655,477 円＋709,768,290 円＋274,885,057 円）÷14,301,951,695 円  
≒17.7%

	H16	H17	H18	H19	H20
本学	13.5%	16.4%	18.4%	18.5%	17.7%
グループ平均	9.8%	12.4%	14.2%	15.9%	15.6%

【分析】

平成 20 年度は前年度に比べて、0.8%減となりました。

これは、経常収益が約 192 百万円増加したのに対し、受託事業収益が約 97 百万円、寄附金収益が約 63 百万円増加したものの、受託研究等収益が約 240 百万円減少したことによります。

(注) 寄附金については費用進行基準により収益計上されるため、収益がいつ獲得した資金によるものなのかわからないこと、また、固定資産を取得した場合は資産見返寄附金に計上し収益計上されないことなどにより、当該年度の収入との関連性は薄くなります。また、科学研究費補助金はこの指標の数値に含まれておりません。

■ **業務費対研究経費比率【業務費対研究経費比率＝研究経費÷業務費】**

業務費に対する研究経費の比率であり、国立大学法人における研究の比重を判断する指標です。この比率が高いほど研究活動に使用される経費割合が高いと判断されます。

本学の業務費対研究費比率＝1,390,903,628 円÷13,163,133,077 円  
 ≒10.6%

	H16	H17	H18	H19	H20
本学	9.4%	9.0%	9.1%	11.2%	10.6%
グループ平均	13.3%	13.4%	12.9%	13.3%	14.0%

【分析】

平成 20 年度は前年度に比べて、0.6%減となりました。

これは、前年度に比べて研究経費が約 71 百万円減少している一方、教育経費等の増加により業務費が約 116 百万円増加していることによります。

研究経費の減少要因としては、前年度においては、研究棟の改修工事に伴い一時的に多くの研究経費（修繕費等）が計上されたことなどが挙げられます。

なお、研究経費に受託研究（事業）費、共同研究費を含めると以下ようになり、研究に対する比重が大きくなります。

■ **受託研究(事業)費、共同研究費を含む業務費対研究経費比率**

	H16	H17	H18	H19	H20
本学	21.6%	23.0%	24.7%	27.2%	25.1%
グループ平均	17.5%	19.7%	21.1%	22.4%	22.9%

■ **損益計算書における業務費の分類について**

業務費は目的別に、教育経費、研究経費、教育研究支援経費、受託研究費等、受託事業費等、役員人件費、教員人件費、職員人件費に区分して表示することとなっておりますが、各区分の対象経費は以下のとおりです。

■ **教育経費**

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要する経費を対象とし、入学試験、正課教育、課外活動、教育目的の附属施設等に要する経費をいいます。なお、本学の場合、動物医療センター、F Sセンター等が教育目的の附属施設に該当します。

■ **研究経費**

国立大学法人等の業務として行われる研究に要する経費を対象とし、教員の研究に要する経費、研究目的の附属施設等に要する経費をいいます。但し、受託研究（事業）費等及び科学研究費補助金によるものは含まれません。なお、本学の場合、産官学連携・知的財産センター等が研究目的の附属施設に該当します。

■ **教育研究支援経費**

附属図書館、大型計算機センター等特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって、学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費を対象とします。なお、本学の場合、図書館のほか、学術研究支援総合センター、総合情報メディアセンター等が該当します。

■ **受託研究費等、受託事業費等**

受託研究等及び受託事業等の実施に要する経費を対象とします。なお、受託研究（事業）費、共同研究費により支払われる給与等を含みます。

■ **役員人件費、教員人件費、職員人件費**

役員、教員、職員に対し支払われる報酬、給与、賞与、退職給付等の経費を対象とします。但し、受託研究（事業）費等で支払われる給与等は含まれません。

### ■ 教員当研究経費【教員当研究経費＝研究経費÷常勤教員実員】

常勤教員一人当たり研究経費であり、国立大学法人の研究活動の活発さを判断する一指標です。この数値が大きいほど財務的に研究活動が盛んであると判断されます。

本学の教員当研究経費＝1,390,903,628円÷442人  
 ≒3,146,841円

(単位：円)

	H16	H17	H18	H19	H20
本学	2,591,440	2,493,414	2,667,041	3,329,422	3,146,841
グループ平均	3,470,000	3,651,000	3,631,000	3,946,000	4,216,000

#### 【分析】

平成20年度は前年度に比べて182,582円減少となりました。

その要因としては、研究経費が約71百万円減少（減少要因は、業務費対研究経費比率を参照。）したことによります。

今後においても引続き競争的資金等の獲得に努め、質の良い研究活動をしていくことが望まれます。

なお、研究経費に受託研究（事業）費、共同研究費を含めると以下のようになり、教員一人当たりの研究経費は大きくなります。

### ■ 受託研究(事業)費、共同研究費を含む教員一人当たりの研究経費

(単位：円)

	H16	H17	H18	H19	H20
本学	5,978,947	6,235,717	7,268,535	8,073,285	7,488,447
グループ平均	4,549,000	5,360,000	5,990,000	6,566,000	6,767,000

### 《参考》科学研究費補助金の教員一人当たりの獲得金額

損益計算書上の費用及び収益には表れない科学研究費補助金（間接経費を除く。）の教員一人当たりの獲得金額は以下のとおりです。

(単位：円)

	H17	H18	H19	H20
本学	2,015,777	2,266,133	2,125,085	2,087,887
グループ平均	1,335,128	1,297,964	1,210,454	1,249,011

※ 獲得金額は、財務諸表（附属明細書「科学研究費補助金の明細」）から集計。なお、「科学研究費補助金の明細」は、H17から開示することとなったため、H16は集計に含まない。

また、受託研究（事業）費、共同研究費に加え、科学研究費補助金を含んだ教員一人当たりの研究経費は以下のとおりです。

### ■ 受託研究(事業)費、共同研究費及び科学研究費補助金を含む教員一人当たりの研究経費

(単位：円)

	H17	H18	H19	H20
本学	8,251,494	9,534,668	10,198,370	9,576,334
グループ平均	6,695,128	7,287,964	7,776,454	8,016,011

■ **業務費対教育経費比率【業務費対教育経費比率＝教育経費÷業務費】**

業務費に対する教育経費の比率であり、国立大学法人における教育の比重を判断する指標です。この比率が高いほど教育活動の割合が高いと判断されます。

本学の業務費対教育経費比率＝1,686,205,055 円÷13,163,133,077 円  
 ≒12.8%

	H16	H17	H18	H19	H20
本学	10.1%	11.0%	10.5%	11.6%	12.8%
グループ平均	8.5%	9.4%	9.6%	10.5%	10.9%

【分析】

平成 20 年度は前年度に比べて 1.2% 増となりました。  
 その要因としては、教育関連の特別教育研究経費の増加に伴い、教育経費が約 170 百万円増加し、この伸び率が業務費の伸び率を上回ったことが挙げられます。

■ **学生当教育経費【学生当教育経費＝教育経費÷学生実員】**

学生一人当たりの教育経費であり、国立大学法人の教育活動の活発さを判断する一指標です。この数値が大きいほど学生一人当たりの教育に要する経費が高いこととなります。

本学の学生当教育経費＝1,686,205,055 円÷5,981 人  
 ≒281,927 円

(単位：円)

	H16	H17	H18	H19	H20
本学	187,745	207,223	215,683	251,160	281,927
グループ平均	181,000	203,000	215,000	247,000	261,000

【分析】

平成 20 年度は前年度に比べて 30,767 円増加となりました。  
 その要因としては、教育経費が約 170 百万円増加（増加の要因は、業務費対教育経費比率を参照。）したことが挙げられます。  
 今後においても、教育経費の確保に努め、質の良い教育活動をしていくことが望まれます。

■ **経常利益比率【経常利益比率＝経常利益÷経常収益】**

経常収益に対する経常利益の比率であり、国立大学法人の事業の収益性を示します。

本学の経常利益比率＝338,302,733 円÷14,301,951,695 円  
 ≒2.4%

	H16	H17	H18	H19	H20
本学	2.8%	2.8%	3.1%	2.4%	2.4%
グループ平均	2.2%	2.1%	3.3%	2.6%	1.0%

【分析】

平成 20 年度は前年度と同等の比率となりました。  
 経常利益は経常収益から経常費用を差引いた金額となります。国立大学法人は利益獲得を目的としていないので、この指標による分析はあまり重要性がないとは思われますが、本学の場合は動物医療センターがあるため比率が大きくなる方が望ましいといえます。

## 4. 外部資金等の獲得状況について

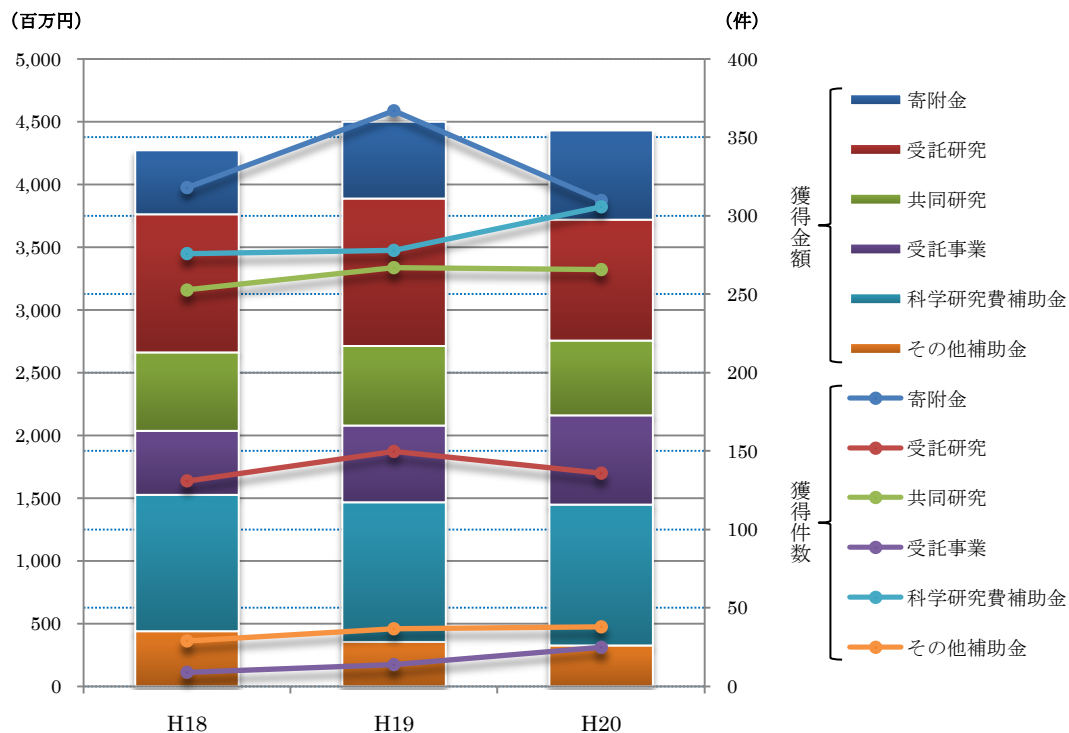
過去3年間に本学が獲得した外部資金等の状況についてお知らせします。国から交付される運営費交付金<sup>※1</sup>は、平成16年度の運営費交付金を基準に、「効率化係数」として1%をかけ、5年間毎年削減するというものになっているため、大学独自の努力等による外部資金の獲得が必要不可欠となっております。

外部資金の種類によって、毎年度獲得金額に若干の上下はあるものの、全体としては上向きに推移しているといえます。

### ■ 獲得金額及び件数<sup>※2</sup>の推移

《上段：獲得金額（間接経費を含む。）（単位：円），下段：獲得件数（単位：件）》

	寄附金	受託研究	共同研究	受託事業	科学研究費補助金	その他補助金
H18	361,903,847	1,101,066,958	625,390,887	510,051,678	1,086,961,410	241,239,257
	318	131	253	9	276	29
H19	429,398,092	1,175,314,197	634,057,219	611,685,559	1,113,512,314	354,926,062
	367	150	267	14	278	37
H20	448,732,437	963,558,547	596,048,832	711,492,733	1,122,927,147	326,924,728
	310	136	266	25	306	38



※1 運営費交付金 = [人件費 + (業務経費 - 特殊業務経費)] × 効率化係数 + 特殊業務経費  
 [特殊業務経費・・・新規・拡充等の「特殊要因」に係る経費]  
 [効率化係数・・・△1%に設定]

※2 獲得金額は、受入金額ベースにより集計しており、獲得件数は、原則として大学情報データベースのカウン  
 ト基準により集計している（科学研究費補助金は、附属明細書による。）。また、受託事業及びその他補助金に  
 ついては、研究関連以外の受託事業・補助金を含む。

## 5. 国立大学法人の会計について

本学は、平成16年4月に他の国立大学と同様に国立大学法人へと移行しました。

この法人化移行に伴い、会計制度が、予算と予算の執行状況の把握を主目的とした官庁会計から、法人の財政状態・運営状況の開示をすることにより、国民や社会へのアカウンタビリティを果たすことを主目的とした国立大学法人会計へと大きく変わりました。

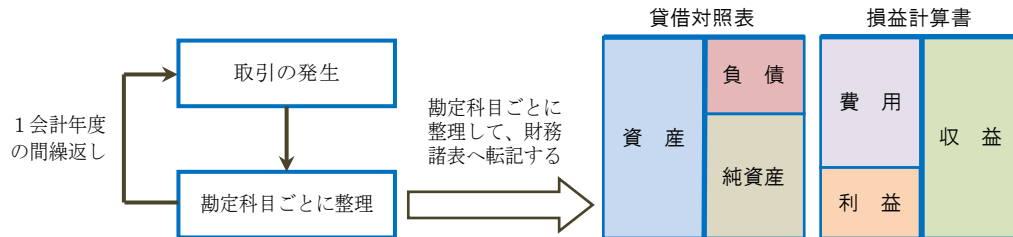
国立大学法人会計は、企業会計原則を基礎としつつ、国立大学の特性を踏まえて一定の修正が加えられた国立大学法人会計基準に基づいておりますが、その会計制度の違い、主な特徴は次のとおりです。

～各会計制度の違い、主な特徴～

	企業会計	国立大学法人会計	官庁会計
目的	財政状態・経営成績の開示	財政状態・運営状況の開示、業績評価のための情報	予算と決算状況の開示
会計情報の利用者	株主、債権者、投資家など	国民、学生、保護者など	国民
報告・開示書類	財務諸表	財務諸表、事業報告書、決算報告書	歳入歳出決算書
利益の処分	株主への配当、法定準備金の積立など	文部科学大臣の承認を受け目的積立金として使用・繰越可能	収支均衡が原則(利益は発生しない)
営利性	営利	非営利	非営利
記帳方式	複式簿記	複式簿記	単式簿記
認識基準	発生主義	発生主義	現金主義
会計基準・法令	企業会計原則等	国立大学法人会計基準	財政法・会計法等

## ■ 複式簿記の流れ

国立大学法人会計（複式簿記による会計）が採用されることになったことにより、企業会計と同じようにすべての取引について、資産・負債・純資産・費用・収益の5つの要素のいずれかに属する勘定科目を用いて整理することになりました。



～参考例～

- ① 消耗品 100 を購入……………消耗品費（費用）の増加と、預金（資産）の減少として整理。  
→ 消耗品費 100 / 預金 100
- ② 農場生産物 300 を売却……………預金（資産）の増加と、農場収益（収益）の増加として整理。  
→ 預金 300 / 農場収益 300
- ③ 受託研究費 500 を受入……………預金（資産）の増加と、前受受託研究費等（負債）の増加として整理。  
→ 預金 500 / 前受受託研究費等 500

貸借対照表		損益計算書	
① 預金：△100	③ 前受受託：500	① 消耗品費：100	② 農場収益：300
② 300		利益：200	
③ 500	純資産：200		

## ■ 認識基準について

「発生主義」とは、取引が発生した段階（納品・検収をしたとき）で記帳する方式のことであり、取引の事実にしたがって経理処理をするため、期間損益を適正<sup>※1</sup>に表示することが可能となります。

～参考例～

2月に消耗品200を購入する契約をし、3月に納品・検収を行い、4月に支払いをした場合。なお、2月の時点での予算残高は200とする。			
	2月 (発注・契約)	3月 (納品・検収)	4月 (支払)
単式簿記 現金主義	処理なし	処理なし	予算差引 収支簿記入 (費用認識) <sup>※1</sup>
複式簿記 発生主義	予算差引(仮)	予算差引(確定) 消耗品費200 / 未払金200 (費用認識) <sup>※1</sup>	未払金200 / 預金200

※1 現金主義の場合は、現金の動きがある時に記帳する方式であり、既に発生している取引の費用の認識が、上記のように会計期間内に行われない可能性があるため、期間損益を適正に表示しているとはいえない。

また、3月末におけるそれぞれの会計情報は、以下のとおりとなります。

	予算残高	費用の発生額	未払金残高
単式簿記 現金主義	200	—	—
複式簿記 発生主義	0	200	200

## ■ 決算書類について

国立大学法人への移行に伴い、決算書類として、以下に示す6種の財務諸表と、国立大学法人法第35条において文部科学大臣への提出及び一般への閲覧が求められている2種の報告書を作成することになっております。

### 1. 貸借対照表

会計期間のある一時点（貸借対照表日＝期末日）における、本学の財政状態を明らかにしたものです。

財政状態とは、国からの運営費交付金や学生からの授業料として調達している資金と、その調達した資金をどのように運用しているのかという「資金の調達と運用のバランス」のことを指します。

### 2. 損益計算書

一会計期間における、本学の運営状況を明らかにしたものです。

運営状況とは、本学が教育・研究に係る業務の実施のために費やした費用と、当該費用を賄うために獲得した収益の状況のことをいいます。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

一会計期間における、本学の資金の流れを明らかにしたものです。

収益から費用を差し引いて計算する損益計算書では、見ることができない資金の流れを明らかにし、貸借対照表上に結果として表わされる資金残額の内訳を表しています。

### 4. 利益の処分又は損失の処理に関する書類

会計年度末における、当期末処分利益の処分（または当期末処理損失の処理）の内容を明らかにしたものです（P.26「利益の処分について」参照。）。

### 5. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

一会計期間における、本学の業務運営にかかるコストのうち、国民負担（税金）分を明らかにしたものです。

損益計算書では、本学全体の損益を表しているため、そこから自己収入で賄った部分を控除し、損益計算書を通じない損益外減価償却等相当額・損益外減損損失相当額・引当外賞与増加見積額・引当外退職給付増加見積額・機会費用を加算して、業務運営にかかる国民負担分のコストを算出しています。

### 6. 附属明細書

財務諸表の内容を補足するためのものです。

### 7. 事業報告書

一会計期間における、本学の事業内容を財務データと関連づけて表したものです。

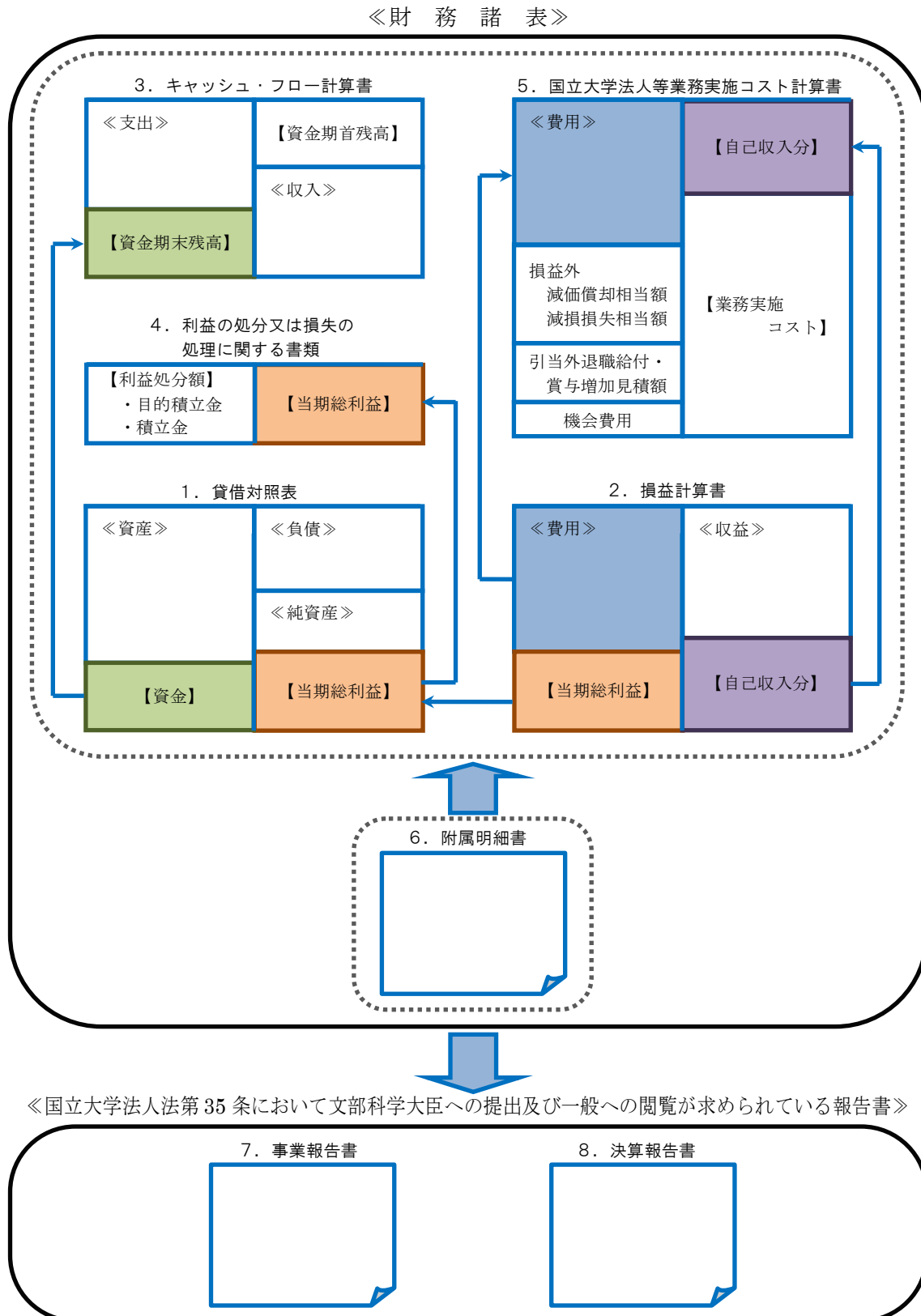
### 8. 決算報告書

予算の執行実績を明らかにしたものです。

予算と決算を対比して表すことにより、本学の運営状況を報告しようとするものです。国の会計認識基準に準じ、現金主義を基礎とし一部発生主義を取り入れたもので、収入・支出ベースで表示しています。



## —財務諸表等体系図—



## ■ 主な勘定科目について

本学の財務諸表上に出てくる勘定科目のうち、特に注意が必要と思われる勘定科目についてご説明します。

### 一 貸借対照表一

勘定科目	概要
船舶	ヨット部のヨット
建設仮勘定	建設中の建物等に支出している金額を仮に計上しておくための勘定科目（金額が多額になりやすく、また、完成までに多大な時間を要するため、完成を待って財務諸表へ反映させるのでは、本学の正しい財政状態を表せないため。）
特許権仮勘定	出願中の「発明の名称」に対して支出している分を仮に計上しておくための勘定科目（権利化までに多大な時間を要するため、権利化を待って財務諸表へ反映させるのでは、本学の正しい財政状態を表せないため。）
投資有価証券	満期保有目的債券（国立大学法人等は安全性の高い国債や地方債等に限り余裕金の運用が認められています。）
未収学生納付金収入	当年度授業料の未納額及び、翌年度入学者の入学料のうち、入学料免除（猶予）申請者の入学料相当額
徴収不能引当金	未納である授業料の徴収不能による損失に備えるための引当金（過去3カ年の徴収不能実績率により徴収不能見込額を算定）
資産見返負債	運営費交付金、授業料、補助金、寄附金等の財源で取得した固定資産と同額を計上する。（固定資産の減価償却を考慮し各期の損益を均衡させるためにつくられた国立大学法人特有の勘定科目 <sup>※1</sup> ）
長期借入金	返済期限が一年を超える借入金のこと（本学では動物医療センターを増改築する際に借り入れ）
長期未払金	支払期限が一年を超える未払金のこと（電子計算機のリース料）
運営費交付金債務	運営費交付金の交付を受けたときに使用する勘定科目（国から負託された業務に対する交付金であるため、交付時には収益と認識せず、いったん負債に計上し、業務の進行等に応じて収益化を行う。 <sup>※2</sup> ）
前受受託研究費等	研究が終了していない受託・共同研究収入の未使用相当額
預り金	科学研究費補助金、役職員負担分の社会保険料など
政府出資金	法人化の際に、国から出資された土地や建物等の評価額
資本剰余金	国等から措置された施設整備費補助金や、目的積立金等により取得した資産の額
教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	前年度以前に発生した利益のうち、資金の裏付けがあり、文部科学大臣の承認を受け、翌期以降の国立大学法人の業務運営に使用する財源として繰り越した剰余金
積立金	前年度以前に発生した利益のうち、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金以外の剰余金
当期末処分利益	損益計算書における当期総利益の額

### 一 損益計算書一

勘定科目	概要
ファイナンスリース支払利息	電子計算機リースの支払額のうち、利息相当額
資産見返負債戻入	運営費交付金、授業料、補助金、寄附金等の財源で取得した固定資産について、減価償却費に対応する収益の勘定科目（固定資産の減価償却を考慮し、各期の損益を均衡させるためにつくられた国立大学法人特有の勘定科目 <sup>※1</sup> ）
固定資産除却損	固定資産を譲渡・除却した際の期首簿価相当額等
目的積立金取崩額	目的積立金を財源として執行した費用相当額（固定資産取得相当額を除く。）

※1 P.24「特有の勘定科目を用い、損益を均衡させる仕組みについて」参照。

※2 P.24「運営費交付金及び授業料の会計処理について」参照。

## ■ 国立大学法人特有の会計処理について

国立大学法人の主たる業務内容は教育・研究であり、利益の獲得を目的とせず、また独立採算制を前提としておりません。よって、国立大学法人会計基準は、企業会計原則を基礎にしつつ、国立大学法人の特性を踏まえた修正を行い、作成されています。

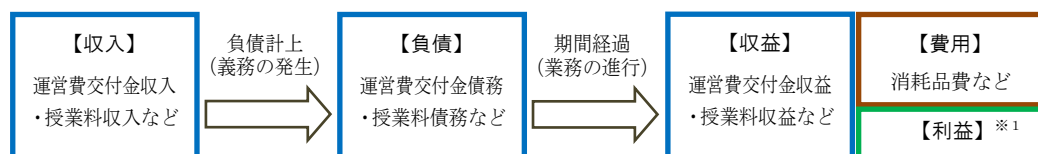
この国立大学法人の特性を踏まえた修正により、企業会計原則にはない、国立大学法人特有の会計処理が行われるわけですが、その主な特徴は次のとおりです。

### ◇ 運営費交付金及び授業料の会計処理について

国から交付を受けた運営費交付金は、直ちに収益となるわけではなく、いったん負債へ計上した後、業務の進行（期間の経過）に応じて収益化を行います。

これは、運営費交付金は国立大学法人に対して国から負託された業務の財源であり、一定の負債性が認められることから、交付金の交付をもって直ちに収益と認識することが適当でないためであり、受け入れた段階では負債として計上し、期間の経過が教育・研究といった国立大学法人の業務の進行に対応しているものとして、期間の経過に応じて収益に振り替えることを原則としているからです。

また、授業料については、学生から負託された教育の経済資源であり、一定の負債性が認められることから、会計処理上は運営費交付金と同様に、いったん負債へ計上し、期間の経過に応じて収益化を行う取り扱いとなります。



※1 この利益は、業務の進行（期間経過）に応じて負債から振り替えた収益と実際に発生した費用との差額であり、授業料の増収や業務の効率化により経費の削減が行われた場合に発生します。

### ◇ 特有の勘定科目を用い、損益を均衡させる仕組みについて

国立大学法人の損益計算は、第一に経営成績ではなく運営状況を明らかにするために行います。この観点から国立大学法人の運営状況を適正に示すため、運営費交付金等の財源措置が行われる業務については、基本的には計画通りに業務を行えば損益が均衡するような仕組みとなっており、そのために固定資産の処理全般にわたって、「資産見返負債※1」「資産見返負債戻入※2」といった特有の勘定科目を用いています。

～参考例～

① 運営費交付金 600 の交付を受ける。	① 預金 600 / 運営費交付金債務 600
② 機械装置を 500 で取得する。	② 機械装置 500 / 預金 500 運営費交付金債務 500 / 資産見返負債 500
③ 機械装置の減価償却 (100) を行う。	③ 減価償却費 100 / 減価償却累計額 100 資産見返負債 100 / 資産見返負債戻入 100

貸借対照表		損益計算書	
①預金 : 600	①交付金債務 : 600	③減価償却費 : 100	③資産見返 負債戻入 : 100
② Δ500	② Δ500		
②機械装置 : 500	②資産見返		
③減価償却	負債 : 500		
累計額 : Δ100	③ Δ100		
合計 : 500	合計 : 500	合計 : 100	合計 : 100

損益の均衡

※1 「資産見返負債」とは、運営費交付金等（他に寄附金・補助金など）で固定資産を取得した際に用いる勘定科目であり、取得相当額を同じ負債科目である運営費交付金債務等から振り替えます。

※2 「資産見返負債戻入」とは、運営費交付金等により取得した固定資産の減価償却費に対応する収益を計上するために用いる勘定科目であり、減価償却費相当額を資産見返負債から振り替えます。

なお、次年度において機械装置の除却を行った場合、会計処理は以下のとおりとなり損益は均衡します。

④ 機械装置を除却する。	④ 固定資産除却損 400 / 機械装置 500 減価償却累計額 100 資産見返負債 400 / 資産見返負債戻入 400
--------------	--

貸借対照表		損益計算書	
②機械装置 : 500	②資産見返	③固定資産	③資産見返
④ : △500	負債 : 500	除却損 : 400	負債戻入 : 400
③減価償却	③ △100		
累計額 : △100	④ △400		
④ △100			
合計 : 0	合計 : 0	合計 : 400	合計 : 400

損益の均衡

#### ◇ 損益計算に含まれない会計処理について

国立大学法人には、国との関係において、国立大学法人独自の判断では意思決定が完結し得ない行為に起因する支出があり、業績評価の手段としての損益計算に含めることが合理的でないそれらの支出については、損益計算には含まれず、純資産の部の中で会計処理を行っています。

代表的な例としては、施設費が挙げられますが、施設費は、国立大学法人の個別申請に基づいて国の採択の決定が行われ、最終的に個別施設の建設等に用途を特定して交付されます。このように、施設費による施設の建設等による支出は、国立大学法人独自の判断では意思決定が完結しないような行為に起因する支出と位置づけられ、損益計算には含まれません。

施設費の会計処理については、国からの交付を受けたときは預り施設費として負債計上し、建物等の対象資産を取得した際に資本剰余金へと振り替えます。また、その資産が教育研究に用いられる場合は、使用に伴う収益の獲得が予定されませんので、減価償却費については通常の損益処理ではなく、減価償却相当額を資本剰余金から損益外減価償却累計額として減額することとなります。

～参考例～

① 施設費 600 の交付を受ける。	① 預金 600 / 預り施設費 600
② 建物を 600 で取得する。	② 建物 600 / 預金 600 預り施設費 600 / 資本剰余金 600
③ 建物の減価償却 (100) を行う。	③ 損益外減価償却累計額 100 / 減価償却累計額 100

貸借対照表		損益計算書	
①預金 : 600	①預り施設費 : 600		
② △600	② △600		
②建物 : 600	②資本剰余金 : 600		
③減価償却	③損益外減価		
累計額 : △100	償却累計額 : △100		
合計 : 500	合計 : 500		

費用・収益は発生しない

なお、次年度において建物の除却を行った場合、会計処理は以下のとおりとなります。

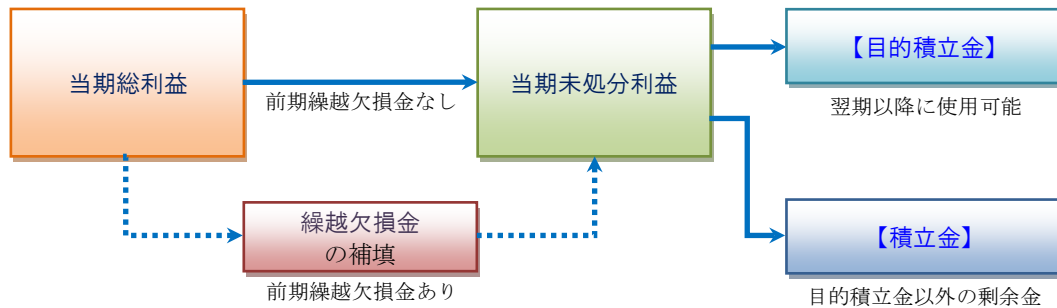
④ 建物を除却する。	④ 資本剰余金 600 / 建物 600 減価償却累計額 100 / 損益外減価償却累計額 100
------------	--

貸借対照表		損益計算書	
②建物 : 600	②資本剰余金 : 600		
④ : △600	④ : △600		
③減価償却	③損益外減価		
累計額 : △100	償却累計額 : △100		
④ 100	④ 100		
合計 : 0	合計 : 0		

費用・収益は発生しない

## ■ 利益の処分について

国立大学法人の会計制度は、自己収入（動物医療センターの収入など）を除くと、基本的には計画通りに業務を行えば損益が均衡するような仕組みとされていますが、計画に比べて効果・効率的に事業を実施し、自己収入の増加や経費の削減等によって利益（剰余金）が生じた場合には、次年度以降に繰り越して国立大学法人の裁量により業務運営のために使用することが可能な仕組みとなっております。



### 目的積立金と積立金

目的積立金は、文部科学大臣の承認を受け、次年度以降に繰り越し、国立大学法人の業務運営のために使用することができる剰余金であり、基本的に、当期総利益の範囲内で、当該年度に生じた資金の裏付けのある利益相当額が対象とされています。

また、積立金は、目的積立金以外の剰余金であり、基本的には資金の裏付けのない利益相当額ですが、たとえば、自己収入を財源として取得した固定資産相当額につき、当初は資金的な裏付けのない利益相当額であったものが、その後の年度で減価償却されることによって、当該減価償却費相当額が資金の裏付けのある利益相当額に変わっているものも含まれています。



Tokyo University of Agriculture and Technology

国立大学法人

**東京農工大学**

発行：平成22年1月

編集：財務企画子一△ 決算係

〒183-8538 東京都府中市晴見町3-8-1

TEL 042-367-5831